

第6章

介護保険事業計画

1 介護保険事業計画の体系

施策	事業項目	
介護給付サービス	(1)居宅サービス	訪問介護 訪問入浴介護 訪問看護 訪問リハビリテーション 居宅療養管理指導 通所介護 通所リハビリテーション 短期入所生活介護 短期入所療養介護 特定施設入所者生活介護 福祉用具貸与 特定福祉用具販売
	(2)地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 夜間対応型訪問介護 認知症対応型通所介護 小規模多機能型居宅介護 認知症対応型共同生活介護 地域密着型特定施設入居者生活介護 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
	(3)住宅改修	
	(4)居宅介護支援	
	(5)介護保険施設サービス	介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護療養型医療施設
予防給付サービス	(1)介護予防サービス	介護予防訪問介護 介護予防訪問入浴介護 介護予防訪問看護 介護予防訪問リハビリテーション 介護予防居宅療養管理指導 介護予防通所介護 介護予防通所リハビリテーション 介護予防短期入所生活介護 介護予防短期入所療養介護 介護予防特定施設入所者生活介護 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売
	(2)地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護 介護予防小規模多機能型居宅介護 介護予防認知症対応型共同生活介護
	(3)介護予防住宅改修	
	(4)介護予防支援	
地域支援事業	(1)介護予防事業	< 二次予防: 健やかシニア事業 > 対象者把握事業 通所型介護予防事業 訪問型介護予防事業 介護予防特定高齢者施策評価事業 < 一次予防: いきいきシニア事業 > 介護予防普及啓発事業 地域介護予防活動支援事業 介護予防一般高齢者施策評価事業

第6章 介護保険事業計画

施策	事業項目	
	(2) 包括的支援事業	地域包括支援センター ・介護予防ケアマネジメント業務 ・在宅生活者の総合相談 ・虐待や権利擁護に関する相談 ・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
	(3) 任意事業	介護給付等費用適正化事業 家族介護支援事業 ・家族介護継続支援事業 ・家族介護用品支給事業 地域自立生活支援事業
市町村特別給付	(1) 特殊浴室介護事業	

2 介護給付サービス

(1) 居宅サービス

訪問介護

訪問介護員（ホームヘルパー）や介護福祉士が要介護者等の家庭を訪問して、食事、入浴、排せつなどの介護や日常生活の手助けを行うことによって、在宅生活を支援します。

< サービス提供実績 >

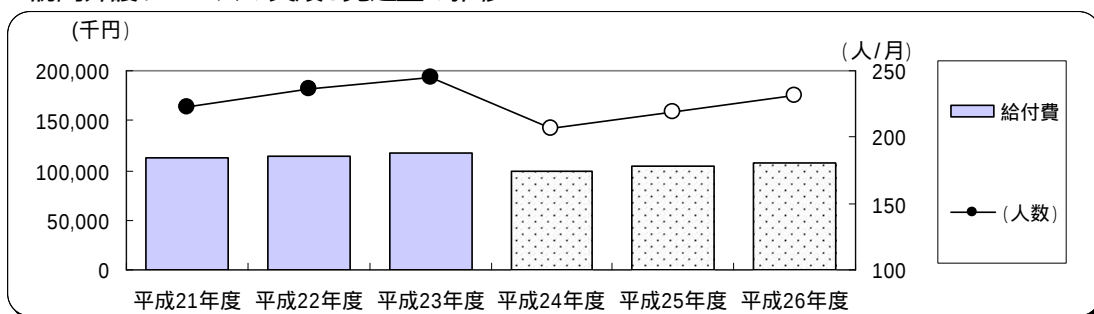
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
サービス提供量(千円)	111,874	113,942	117,868
サービス利用者数(人/月)	223	236	245

平成 23 年度は見込量

< サービス提供見込量 >

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
サービス提供量(千円)	99,113	103,435	107,756
サービス利用者数(人/月)	206	219	231

< 訪問介護サービスの実績と見込量の推移 >



■ サービス見込量及び確保のための方策

高齢者の増加に伴いひとり暮らしや高齢者世帯が増加することから、サービスの利用は増加すると見込まれます。

訪問介護事業者への支援を行い、訪問介護員のスキルアップ及び供給量の充足を図っていきます。

訪問入浴介護

要介護者等の家庭を入浴車等で訪問し、浴槽を室内に持ち込んで入浴の介護を行い、利用者の身体の清潔保持と心身機能の維持等を図ります。

< サービス提供実績 >

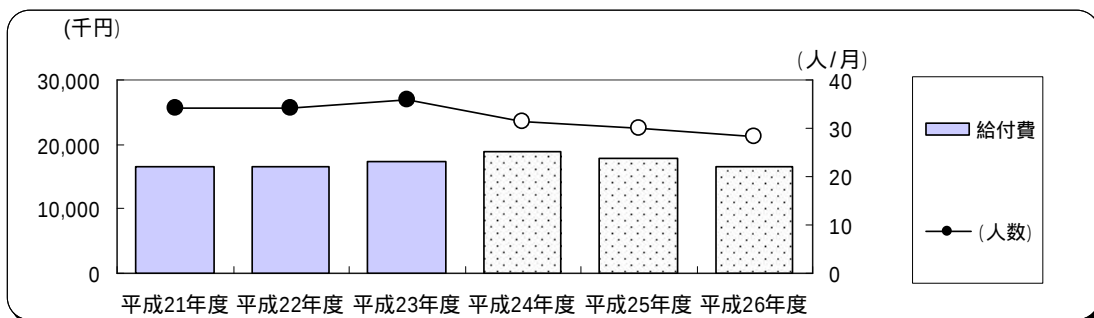
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
サービス提供量(千円)	16,434	16,557	17,344
サービス利用者数(人/月)	34	34	36

平成 2 3 年度は見込量

< サービス提供見込量 >

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
サービス提供量(千円)	18,844	17,736	16,627
サービス利用者数(人/月)	31	30	28

< 訪問入浴介護サービスの実績と見込量の推移 >



■ サービス見込量及び確保のための方策

今後、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の増加によりサービス利用の増加が見込まれることから、供給量の確保を図ります。さらに、医療機関退院後、居宅生活を維持するため、訪問看護サービスとの連携も検討していきます。

訪問看護

訪問看護ステーションや病院、診療所の看護師等が要介護者の家庭を訪問し、主治医と連絡をとりながら、療養上の世話や必要な診療の補助を行って、在宅生活を支援します。

< サービス提供実績 >

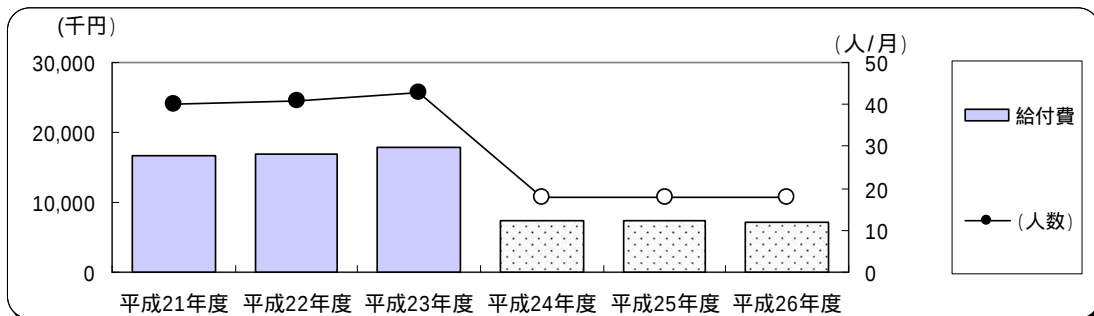
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
サービス提供量(千円)	16,688	16,896	17,867
サービス利用者数(人/月)	40	41	43

平成23年度は見込量

< サービス提供見込量 >

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
サービス提供量(千円)	7,496	7,356	7,216
サービス利用者数(人/月)	18	18	18

< 訪問看護サービスの実績と見込量の推移 >



■ サービス見込量及び確保のための方策

在宅生活における医療ケアが今後も増加すると見込まれることから、医療機関などと調整を図りながら、供給量確保の方策を検討していきます。

訪問リハビリテーション

病院、診療所または介護老人保健施設の理学療法士、作業療法士が要介護者等の家庭を訪問して、心身の機能の維持回復を図り日常生活の自立を援助するため、理学療法、作業療法等の必要なリハビリテーションを行って在宅生活への支援を図ります。

< サービス提供実績 >

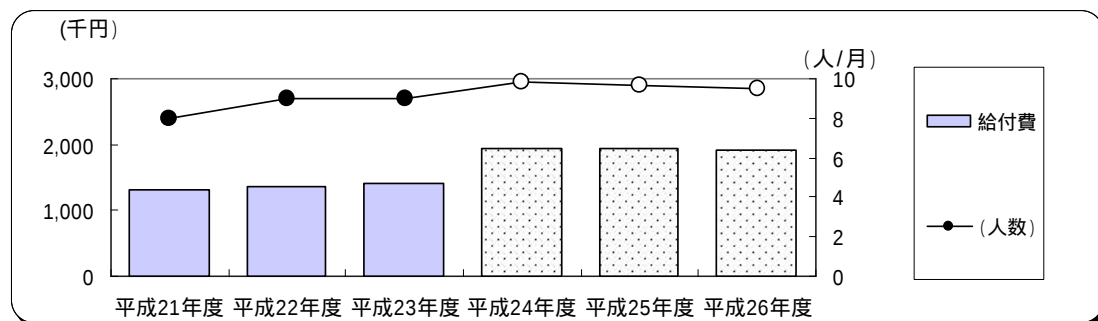
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
サービス提供量(千円)	1,306	1,369	1,420
サービス利用者数(人/月)	8	9	9

平成 23 年度は見込量

< サービス提供見込量 >

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
サービス提供量(千円)	1,941	1,933	1,926
サービス利用者数(人/月)	10	10	10

< 訪問リハビリテーションサービスの実績と見込量の推移 >



■ サービス見込量及び確保のための方策

病院等からの退院後、利用者の療養に合わせ、機能訓練等のリハビリが必要な方へのサービスであることから、医療との連携が必要となってきます。今後もサービス利用の増加が見込まれることから医療機関などと調整を図りながら供給量確保の方策を検討していきます。

居宅療養管理指導

医師・歯科医師・薬剤師、歯科衛生士などが通院困難な要介護者の家庭を訪問し、心身の状況や環境等を把握して、薬の飲み方、食事などの療養上の管理及び指導を行うことによって、在宅生活への支援を図ります。

< サービス提供実績 >

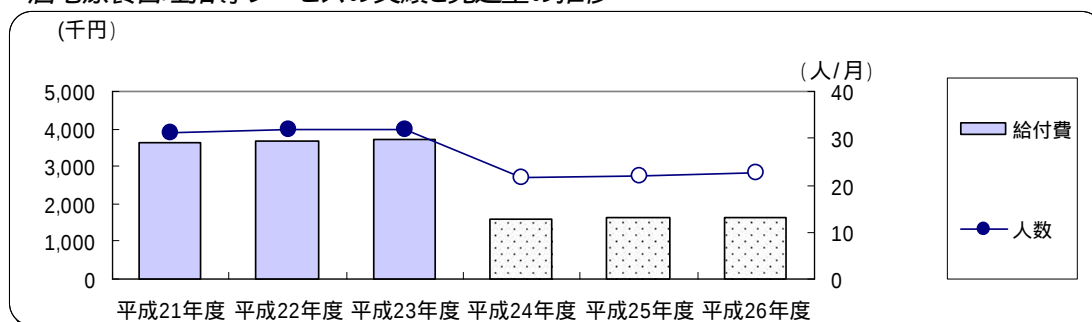
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
サービス提供量(千円)	3,636	3,665	3,713
サービス利用者数(人/月)	31	32	32

平成 2 3 年度は見込量

< サービス提供見込量 >

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
サービス提供量(千円)	1,613	1,626	1,639
サービス利用者数(人/月)	22	22	23

< 居宅療養管理指導サービスの実績と見込量の推移 >



■ サービス見込量及び確保のための方策

今後も在宅生活等の増加に伴いサービス利用の増加が見込まれることから、在宅での健康管理が行えるよう供給量の確保を図るとともに、サービスの向上を目指して医療機関との連携を密にし、居宅サービス計画との調整を行っていくよう、事業者に働きかけます。

通所介護(デイサービス)

在宅の要介護者等が、デイサービスセンター等に通り、食事や入浴などの介護、生活等についての相談・助言、健康状態の確認等の日常生活の世話や機能訓練を受けることによって、自立支援を図ります。

< サービス提供実績 >

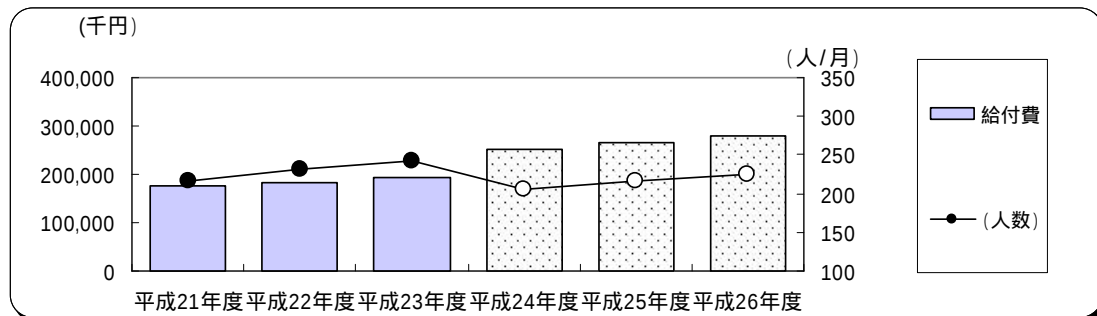
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
サービス提供量(千円)	176,065	182,949	191,890
サービス利用者数(人/月)	217	231	242

平成 2 3 年度は見込量

< サービス提供見込量 >

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
サービス提供量(千円)	253,192	265,886	278,580
サービス利用者数(人/月)	205	216	226

< 通所介護サービスの実績と見込量の推移 >



■ サービス見込量及び確保のための方策

今後は利用の増加が見込まれることから、地域性に配慮しつつ、地域外の事業者については送迎の体制など、サービス提供体制の一層の充実と通所介護員の資質の向上を図っていきます。

通所リハビリテーション(デイケア)

在宅の要介護者等が、介護老人保健施設や病院、診療所等に通い、心身の機能回復を図り、日常生活の自立を支援するための理学療法、作業療法等の必要なリハビリテーションを受けることによって、自立支援を図ります。

< サービス提供実績 >

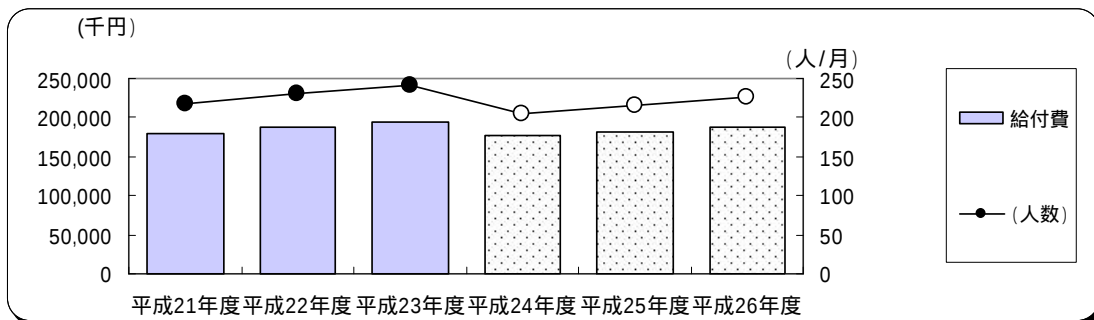
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
サービス提供量(千円)	180,311	188,189	193,753
サービス利用者数(人/月)	217	231	242

平成 2 3 年度は見込量

< サービス提供見込量 >

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
サービス提供量(千円)	176,756	182,414	188,072
サービス利用者数(人/月)	205	216	226

< 通所リハビリテーションサービスの実績と見込量の推移 >



■ サービス見込量及び確保のための方策

今後も利用の増大が見込まれることから、地域性に配慮しつつ、市内・市外の医療機関に事業参入への理解を求めています。

短期入所生活介護(ショートステイ)

在宅の要介護者等が、特別養護老人ホーム等に短期入所し、食事、入浴、排せつなどの介護及び日常生活の世話や機能訓練を受けることによって、在宅生活への支援を図ります。

< サービス提供実績 >

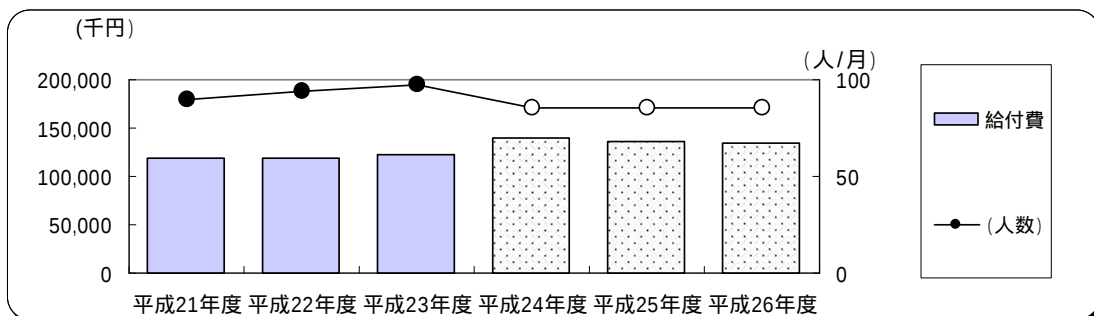
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
サービス提供量(千円)	118,706	118,959	122,771
サービス利用者数(人/月)	90	94	97

平成 2 3 年度は見込量

< サービス提供見込量 >

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
サービス提供量(千円)	138,969	136,387	133,806
サービス利用者数(人/月)	85	85	85

< 短期入所生活介護サービスの実績と見込量の推移 >



■ サービス見込量及び確保のための方策

今後もサービス量が増加することが見込まれるため、長期間の滞在者に対して、短期入所生活介護以外の各居宅サービスの組み合わせによるサービス選択の可能性を検討するよう、介護支援専門員と検討していきます。

短期入所療養介護(老人保健施設等でのショートステイ)

在宅の要介護者等が、介護老人保健施設や介護療養型医療施設等に短期入所し、看護、医学的管理下の介護、機能訓練等の必要な医療や日常生活の世話を受けることによって、在宅生活への支援を図ります。

< サービス提供実績 >

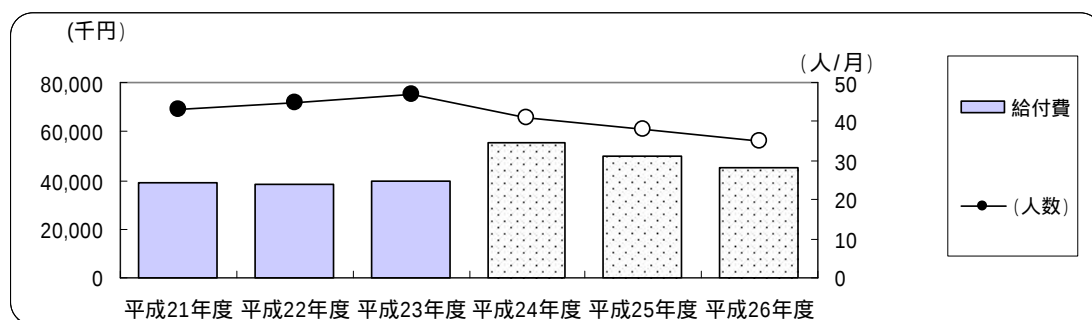
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
サービス提供量(千円)	38,903	37,976	39,359
サービス利用者数(人/月)	43	45	47

平成 2 3 年度は見込量

< サービス提供見込量 >

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
サービス提供量(千円)	55,113	50,205	45,296
サービス利用者数(人/月)	41	38	35

< 短期入所療養介護サービスの実績と見込量の推移 >



■ サービス見込量及び確保のための方策

今後もサービス量が増加することが見込まれるため、短期入所生活介護と同様に長期間の滞在者に対して、短期入所療養介護以外の各居宅サービスの組み合わせによるサービス選択の可能性を検討するよう、介護支援専門員と検討していきます。

特定施設入所者生活介護

要介護者等が指定を受けた有料老人ホーム等で、特定施設サービス計画に基づき、食事、入浴、排せつなどの介護、生活等に関する相談・助言等の日常生活上の世話や機能訓練、療養上の世話を受けることができます。

< サービス提供実績 >

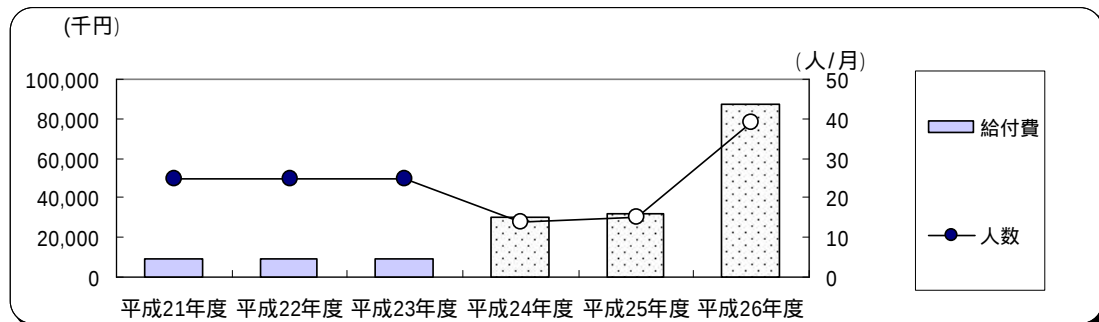
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
サービス提供量(千円)	8,952	8,952	8,952
サービス利用者数(人/月)	25	25	25

平成 2 3 年度は見込量

< サービス提供見込量 >

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
サービス提供量(千円)	29,848	31,953	87,013
サービス利用者数(人/月)	14	15	39

< 特定施設入所者生活介護サービスの実績と見込量の推移 >



■ サービス見込量及び確保のための方策

今後も事業者の申請状況や入所希望状況等の把握に努めていきます。

福祉用具貸与

心身の機能が低下し、日常生活に支障のある要介護者が、日常生活上の便宜や機能訓練を目的にした福祉用具（車いすやベッド等）の貸与によって、在宅生活への支援を図ります。

なお、レンタルできる福祉用具の種類は下記の通りです。

・車いす	・車いす付属品	・特殊寝台（介護用ベッド）	・特殊寝台付属品
・じょくそう予防用具	・体位変換器	・手すり	・スロープ
・歩行器	・歩行補助杖	・認知症高齢者徘徊感知器	・移動用リフト

< サービス提供実績 >

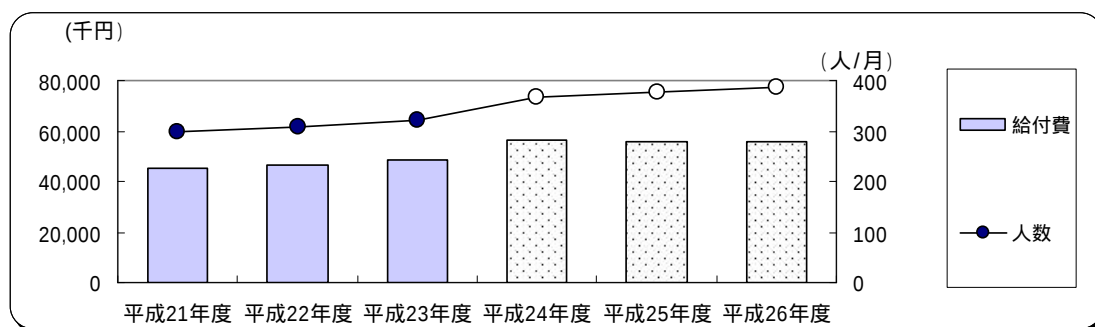
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
サービス提供量(千円)	45,331	46,551	48,496
サービス利用者数(人/月)	297	307	321

平成 2 3 年度は見込量

< サービス提供見込量 >

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
サービス提供量(千円)	56,427	55,965	55,503
サービス利用者数(人/月)	367	377	386

< 福祉用具貸与サービスの実績と見込量の推移 >



■ サービス見込量及び確保のための方策

中重度者の在宅生活を継続するためのサービスとして重要であることから、今後は供給量の増加が見込まれることから、供給量の確保を図るとともに、適正なサービス利用を図っていきます。

特定福祉用具販売

在宅の要介護者等が、貸与になじまない入浴や排せつ等に用いる福祉用具の購入費用を支給し、日常生活の介護に利用することによって、自立支援を図ります。

< サービス提供実績 >

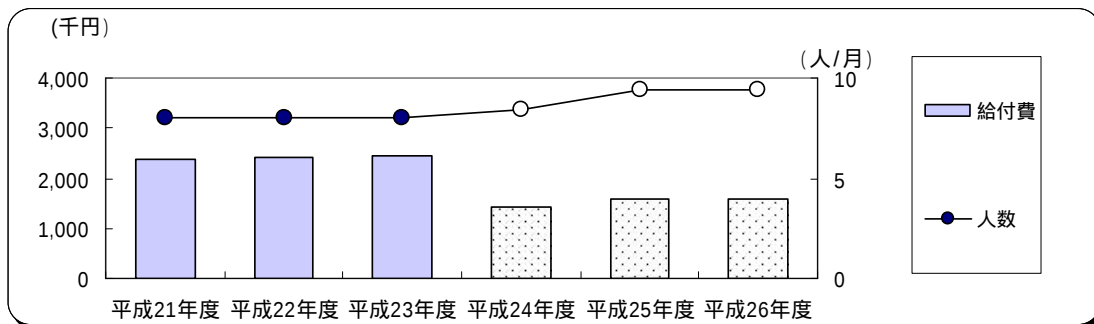
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
サービス提供量(千円)	2,366	2,413	2,462
サービス利用者数(人/月)	8	8	8

平成23年度は見込量

< サービス提供見込量 >

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
サービス提供量(千円)	1,423	1,595	1,595
サービス利用者数(人/月)	8	9	9

< 特定福祉用具販売サービスの実績と見込量の推移 >



■ サービス見込量及び確保のための方策

今後も利用者の増加が見込まれていることから、供給量の確保を図るとともに、指定販売事業者による良質で適正な用具の利用を図っていきます。

(2) 地域密着型サービス

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

定期巡回・随時対応型訪問介護看護とは、重度者を始めとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的にまたはそれぞれが密接に連携しながら、定期巡回訪問と随時の対応を行うサービスです。定期巡回・随時対応型訪問介護看護は新しいサービスであり、その浸透には時間を要することから、利用者のニーズや参入事業者の動向把握を募りつつ整備を進めるとともに、サービス内容の周知・情報提供に努めます。

夜間対応型訪問介護

要介護者等が、夜間の定期的な巡回訪問又は通報により介護福祉士等から食事、入浴、排せつなどの介護その他日常生活上の世話を受けることによって、症状が重くなったり、ひとり暮らしになった場合でも、自宅で生活できるように支援を図ります。厚生労働省の想定する事業規模として、人口規模20～30万人で300～400人の利用者を見込んでいるものであるため、本市単独での整備は難しい状況であると思われます。隣接市など周辺地域で開設されることがあれば、設置保険者に同意を求めて、本市からも利用できるようにすることを視野に入れて対応を検討していきます。

認知症対応型通所介護

認知症のある要介護者がデイサービスセンター等に通って食事、入浴、排せつなどの介護や機能訓練を受けることによって、在宅生活への支援を図ります。

< サービス提供実績 >

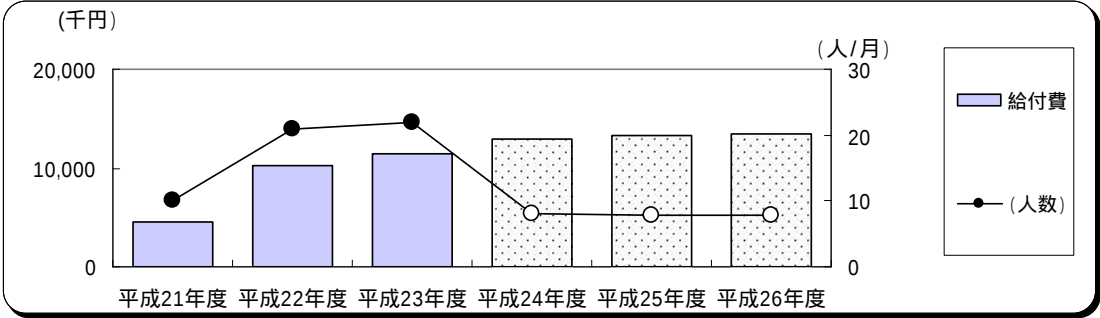
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
サービス提供量(千円)	4,570	10,290	11,470
サービス利用者数(人/月)	10	21	22

平成 23 年度は見込量

< サービス提供見込量 >

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
サービス提供量(千円)	12,965	13,205	13,445
サービス利用者数(人 / 月)	8	8	8

< 認知症対応型通所介護サービスの実績と見込量の推移 >



■ サービス見込量及び確保のための方策

認知症高齢者の人数及び実態を把握しながら、事業を進めてまいります。

小規模多機能型居宅介護

在宅の要介護者等が「通い」を中心として、利用者の様態や希望などに応じ、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせるサービスを提供し、在宅での生活の継続性を支援します。

< サービス提供実績 >

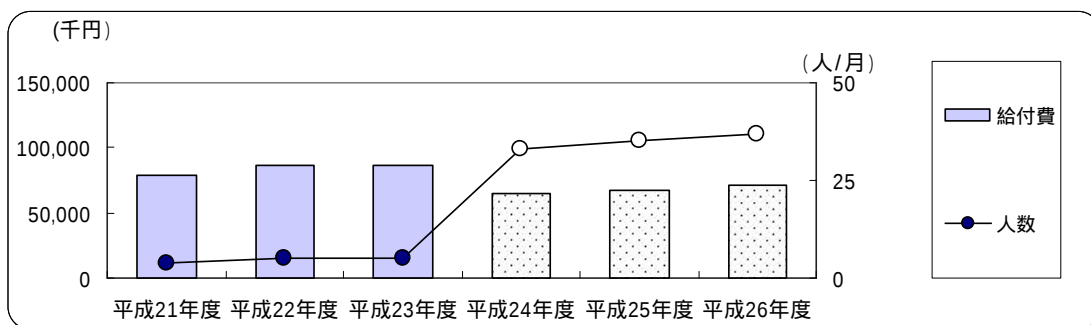
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
サービス提供量(千円)	78,246	86,071	86,071
サービス利用者数(人/月)	4	5	5

平成 2 3 年度は見込量

< サービス提供見込量 >

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
サービス提供量(千円)	64,360	67,748	71,135
サービス利用者数(人/月)	33	35	37

< 小規模多機能型居宅介護サービスの実績と見込量の推移 >



■ サービス見込量及び確保のための方策

利用者の見込みや介護給付と負担を総合的に検討しながら事業を進めてまいります。

認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

認知症の要介護者等が、グループホームにおいて共同生活を行いながら、食事、入浴、排せつなどの介護や機能訓練を受けることができます。

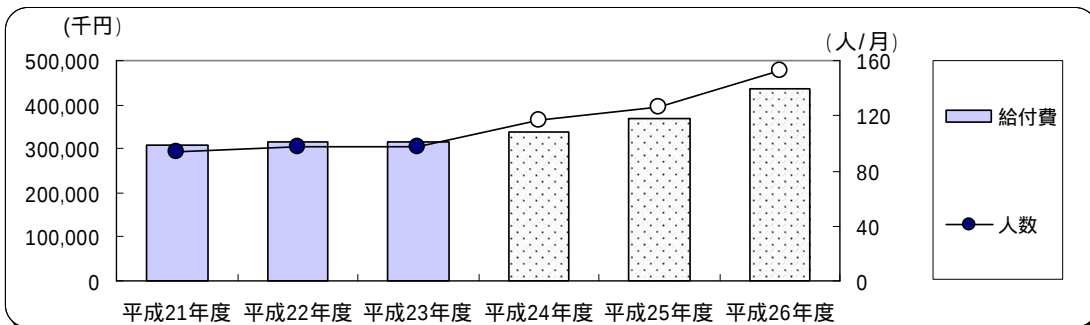
< サービス提供実績 >

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
サービス提供量(千円)	308,005	317,474	317,474
サービス利用者数(人/月)	94	97	97

< サービス提供見込量 >

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
サービス提供量(千円)	337,112	366,580	437,346
サービス利用者数(人/月)	116	126	153

< 認知症対応型共同生活介護サービスの実績と見込量の推移 >



■ サービス見込量及び確保のための方策

共同生活を行うことで認知症による生活機能の低下を改善し、認知症の進行を緩和できるものとして今後も利用者の増加が見込まれることから、今後も事業の推進に努めてまいります。

地域密着型特定施設入居者生活介護

特定施設入居者生活介護の指定を受けたもののうち、介護専用型(要介護者のみが入居できる)であって、29人以下の規模のものであり、入浴、排せつ、食事等の介護等を中心に行うサービスです。

当面、このサービスの利用はないものと想定しており、第5期計画期間の最終年度(平成26年度)における必要利用定員総数についても、0人/月と見込んでいますが、引き続き利用者の動向を把握し、ニーズがあれば今後設置に向けて検討を行っていきます。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

一定規模以下(29人以下)の定員の介護老人福祉施設において、常に介護が必要で、自宅では介護ができない方が対象です。食事、入浴、排せつなど日常生活の介護や健康管理を受けることができます。(従来からある介護老人福祉施設のうち、29人以下のものが地域密着型サービスとして位置づけられています。)

< サービス提供実績 >

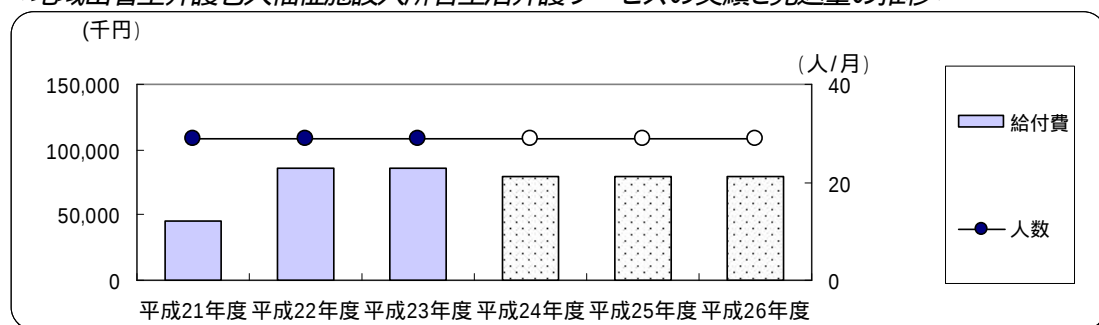
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
サービス提供量(千円)	44,968	85,439	85,439
サービス利用者数(人/月)	29	29	29

平成 2 3 年度は見込量

< サービス提供見込量 >

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
サービス提供量(千円)	79,299	79,299	79,299
サービス利用者数(人/月)	29	29	29

< 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護サービスの実績と見込量の推移 >



■ サービス見込量及び確保のための方策

利用者の見込みや介護給付と負担を総合的に検討しながら事業の推進に努めます。

(3) 住宅改修

在宅の要介護者等が、手すりの取付けや段差解消等の住宅改修を行ったときは、居宅介護住宅改修費を支給します。

< サービス提供実績 >

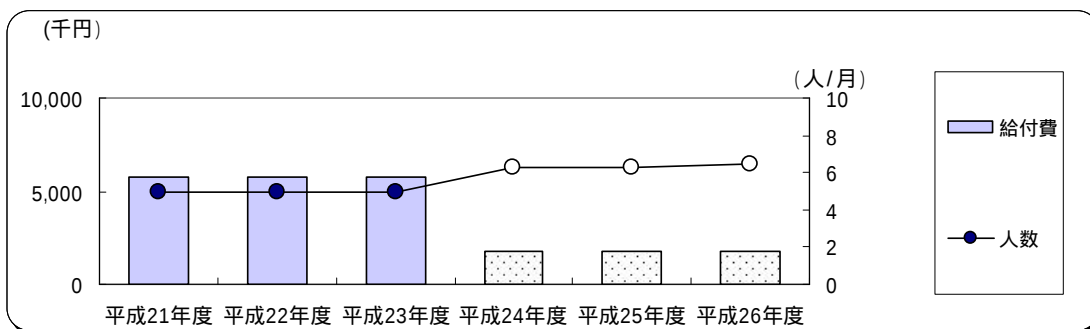
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
サービス提供量(千円)	5,758	5,758	5,758
サービス利用者数(人/月)	5	5	5

平成 2 3 年度は見込量

< サービス提供見込量 >

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
サービス提供量(千円)	1,797	1,797	1,806
サービス利用者数(人/月)	6	6	6

< 住宅改修サービスの実績と見込量の推移 >



■ サービス見込量及び確保のための方策

今後も各利用者の状態に合った改修工事を行っていくよう、介護支援専門員や施工業者に対しても、制度の趣旨を理解してもらうよう、適切な指導に努めます。

(4) 居宅介護支援

在宅の要介護者等が、介護保険から給付される在宅サービス等を適切に利用できるように、要介護者等の依頼を受けた介護支援専門員(ケアマネジャー)が、心身の状況、環境、本人や家族の希望等を受けて居宅サービス計画を作成し、居宅サービス事業者との連絡調整及び介護保険施設等への紹介等を行うことによって、在宅生活への支援を図ります。

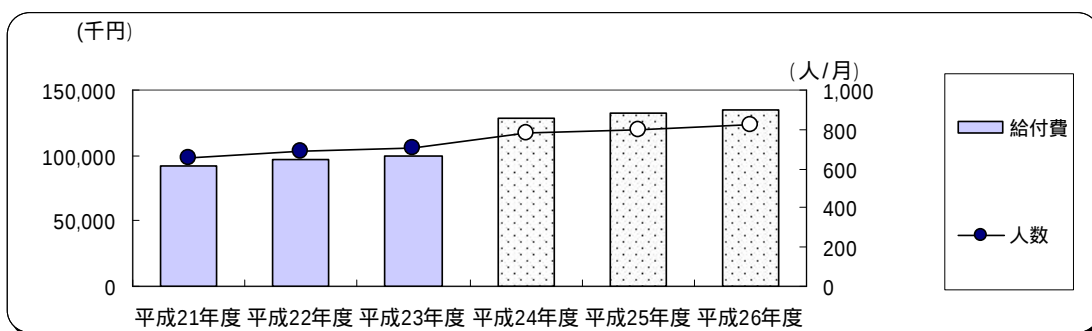
< サービス提供実績 >

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
サービス提供量(千円)	92,082	96,910	99,033
サービス利用者数(人/月)	656	693	708

< サービス提供見込量 >

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
サービス提供量(千円)	128,759	131,903	135,043
サービス利用者数(人/月)	782	802	821

< 居宅介護支援サービスの実績と見込量の推移 >



■ サービス見込量及び確保のための方策

介護給付適正化事業に基づき事業者への実地指導等を行うほか、適正な介護計画を作成できるよう介護支援専門員を対象に、スキルアップを図っていきます。また、適正な居宅サービス計画(ケアプラン)が作成されるよう、ケアプランチェックを行っていきます。

(5) 介護保険施設サービス

国の参酌標準に準じて平成26年度の施設サービス利用者数に対する、要介護4・5の利用者の割合を70%以上とすることを目標に、重度者利用を促進していきます。

介護老人福祉施設

食事や排せつなどの介護が常時必要で、自宅での介護が困難な高齢者が入所します。介護保険の施設サービス計画にもとづく食事、排せつ、入浴などの介助、日常生活の世話、機能訓練、健康管理などを受けることができます。

< サービス提供実績 >

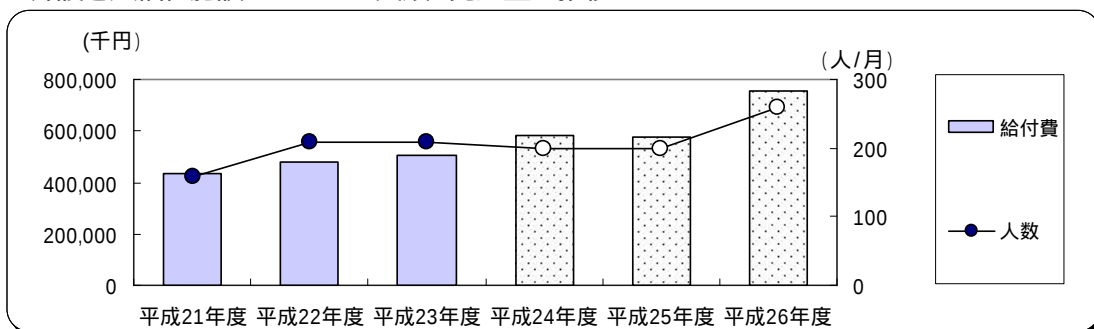
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
サービス提供量(千円)	437,494	478,405	505,029
サービス利用者数(人/月)	159	209	209

平成23年度は見込量

< サービス提供見込量 >

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
サービス提供量(千円)	580,215	575,670	754,226
サービス利用者数(人/月)	200	200	260

< 介護老人福祉施設サービスの実績と見込量の推移 >



■ サービス見込量及び確保のための方策

現在、待機者も多く増加で見込んでいます。指定介護老人福祉施設については、市外施設の利用も含め必要なサービス量の確保に努めます。

介護老人保健施設

症状が安定し、治療より看護や介護に重点をおいたケアが必要な高齢者が入所します。介護保険の施設サービスにもとづく医療、看護、医療管理下での介護、機能訓練や日常生活上の世話などを受けることができます。

< サービス提供実績 >

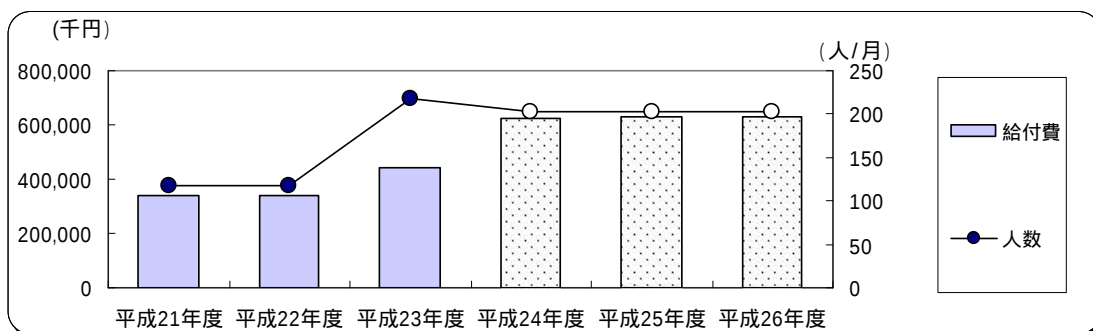
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
サービス提供量(千円)	338,622	338,622	444,238
サービス利用者数(人/月)	118	118	218

平成 2 3 年度は見込量

< サービス提供見込量 >

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
サービス提供量(千円)	626,109	630,448	631,181
サービス利用者数(人/月)	203	203	203

< 介護老人保健施設サービスの実績と見込量の推移 >



■ サービス見込量及び確保のための方策

横ばい傾向を見込んでおります。必要なサービスの確保に努めます。

介護療養型医療施設

急性期の治療が終わり、長期の治療を必要とする高齢者のための医療機関の病床です。介護保険の施設サービス計画にもとづく医療、療養上の管理、看護、医学的管理下での介護、その他の世話及び機能訓練などを受けることができます。

< サービス提供実績 >

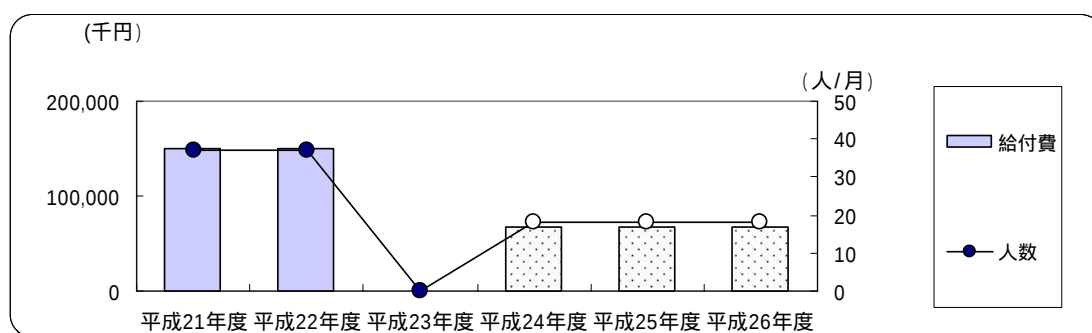
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
サービス提供量(千円)	150,264	150,264	0
サービス利用者数(人/月)	37	37	0

平成 2 3 年度は見込量

< サービス提供見込量 >

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
サービス提供量(千円)	66,739	66,739	66,739
サービス利用者数(人/月)	18	18	18

< 介護療養型医療施設サービスの実績と見込量の推移 >



■ サービス見込量及び確保のための方策

必要なサービス量を確保していきます。

3 予防給付サービス

(1) 介護予防サービス

介護予防訪問介護

介護福祉士や訪問介護員等が要支援者の自宅を訪問して、利用者の身体介護や生活援助を支援し、介護予防を図ります。

< サービス提供実績 >

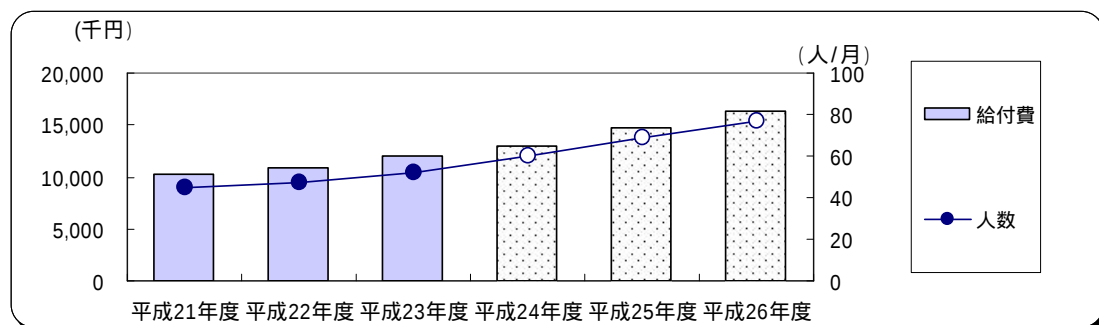
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
サービス提供量(千円)	10,301	10,884	11,956
サービス利用者数(人/月)	45	47	52

平成 23 年度は見込量

< サービス提供見込量 >

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
サービス提供量(千円)	12,902	14,643	16,384
サービス利用者数(人/月)	60	69	77

< 介護予防訪問介護サービスの実績と見込量の推移 >



■ サービス見込量及び確保のための方策

今後、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加によりサービス利用の増加が見込まれることから、供給量の確保を図ります。さらに、医療機関退院後、在宅生活を維持するため、訪問看護サービスとの連携も検討していきます。

介護予防訪問入浴介護

要支援者が感染症等の理由により、その他の方法で入浴できない場合は、要支援者の居宅に浴槽を持ち込んで入浴を行い、心身機能の維持・向上を図ります。

< サービス提供実績 >

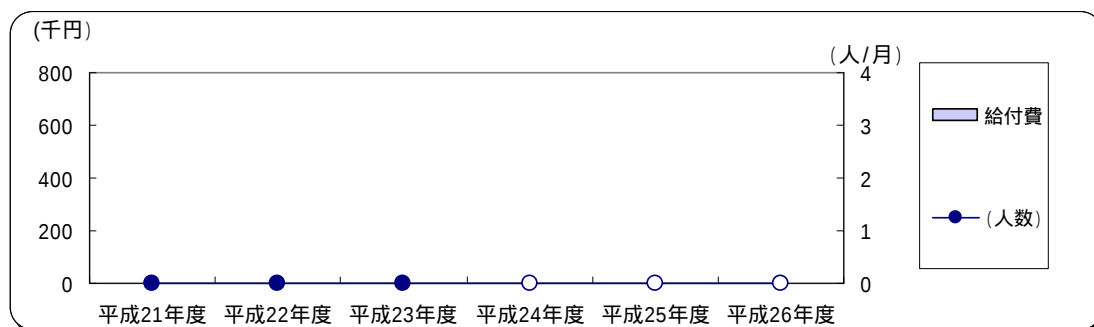
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
サービス提供量(千円)	0	0	0
サービス利用者数(人/月)	0	0	0

平成23年度は見込量

< サービス提供見込量 >

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
サービス提供量(千円)	0	0	0
サービス利用者数(人/月)	0	0	0

< 介護予防訪問入浴介護サービスの実績と見込量の推移 >



■ サービス見込量及び確保のための方策

今後、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の増加によりサービス利用の増加が見込まれることから、供給量の確保を図ります。

介護予防訪問看護

訪問看護ステーションや病院・診療所の看護師等が要支援者の自宅を訪問して、心身機能の低下を防ぐため、療養上の世話などを行います。

< サービス提供実績 >

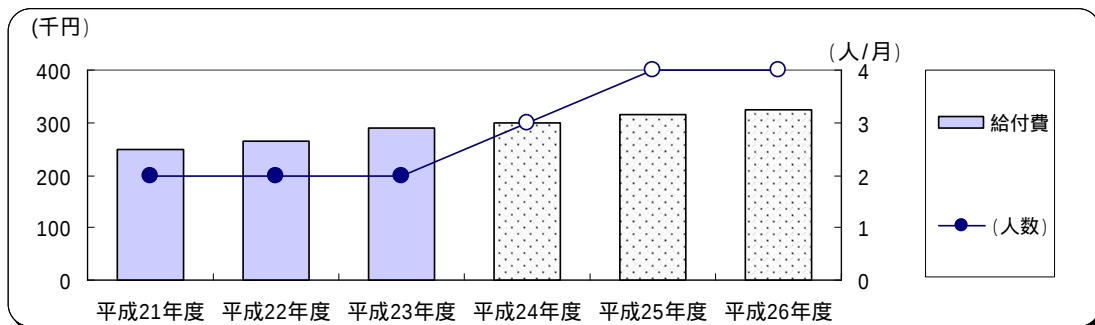
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
サービス提供量(千円)	250	265	289
サービス利用者数(人/月)	2	2	2

平成23年度は見込量

< サービス提供見込量 >

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
サービス提供量(千円)	300	315	325
サービス利用者数(人/月)	3	4	4

< 介護予防訪問看護サービスの実績と見込量の推移 >



■ サービス見込量及び確保のための方策

居宅生活における医療ケアが今後も増加すると見込まれることから、医療機関などと調整を図りながら、供給量確保の方策を検討していきます。

介護予防訪問リハビリテーション

要支援者の居宅において、日常生活を想定しつつ、短期集中的に運動療法、作業習慣のレベルアップ等を中心としたリハビリテーションを行います。

介護予防居宅療養管理指導

要支援者の居宅において、日常生活を想定しつつ、医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士などにより薬の飲み方、食事などの療養上の管理、指導を受けることによって、介護予防を図ります。

< サービス提供実績 >

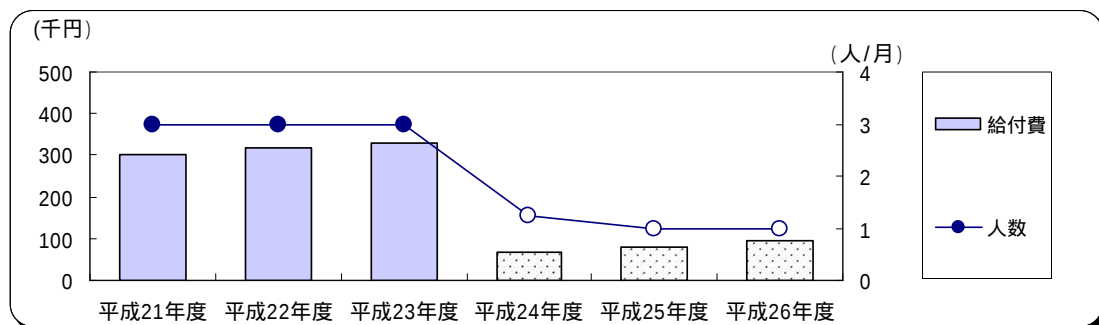
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
サービス提供量(千円)	302	319	328
サービス利用者数(人/月)	3	3	3

平成 23 年度は見込量

< サービス提供見込量 >

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
サービス提供量(千円)	68	81	95
サービス利用者数(人/月)	1	1	1

< 介護予防居宅療養管理指導サービスの実績と見込量の推移 >



■ サービス見込量及び確保のための方策

今後も在宅生活等の増加に伴いサービス利用の増加が見込まれることから、在宅での健康管理が行えるよう供給量の確保を図るとともに、サービスの向上を目指して医療機関との連携を密にし、居宅サービス計画との調整を行っていくよう、事業者に働きかけます。

介護予防通所介護

要支援者が介護予防通所事業所において、入浴・食事の提供とその介護の他、日常生活を想定しつつ、短期集中的に、運動器の機能向上等の機能訓練を受けることによって、介護予防を図ります。

< サービス提供実績 >

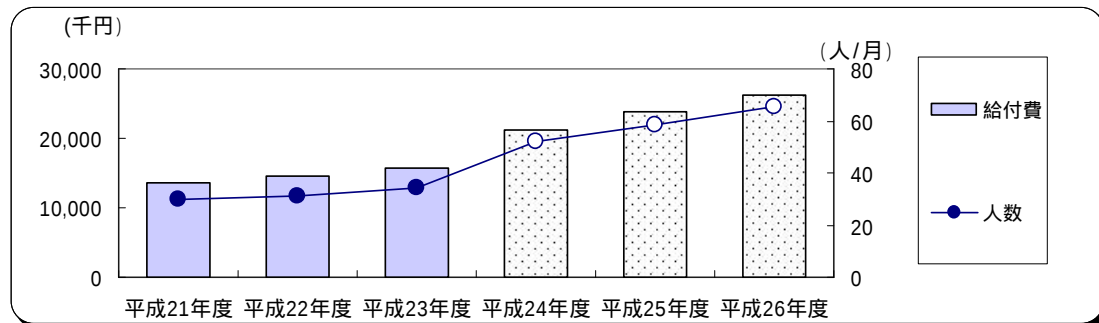
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
サービス提供量(千円)	13,565	14,408	15,783
サービス利用者数(人/月)	30	31	34

平成 2 3 年度は見込量

< サービス提供見込量 >

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
サービス提供量(千円)	21,210	23,724	26,238
サービス利用者数(人/月)	52	59	66

< 介護予防通所介護サービスの実績と見込量の推移 >



■ サービス見込量及び確保のための方策

今後は利用の増加が見込まれることから、地域性に配慮しつつ、地域外の事業者については送迎の体制など、サービス提供体制の一層の充実と通所介護員の資質の向上を図っていきます。

介護予防通所リハビリテーション

要支援者が介護老人保健施設、病院、診療所等に通い、当該施設において一定期間にわたり介護予防を目的とした理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを受けることによって、介護予防を図ります。

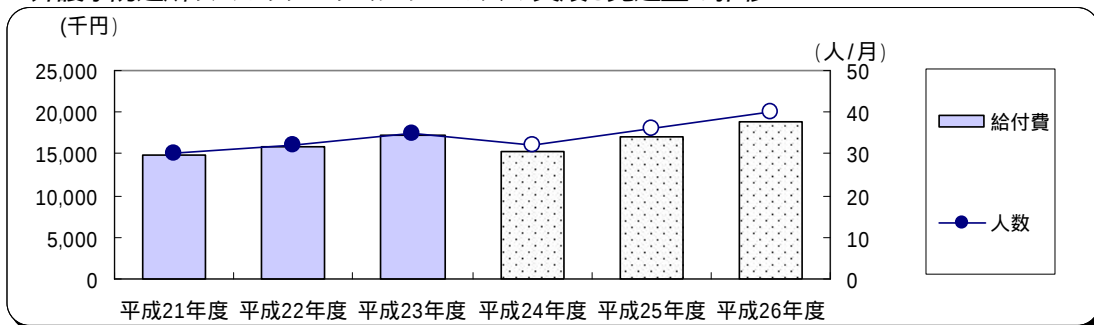
< サービス提供実績 >

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
サービス提供量(千円)	14,885	15,816	17,326
サービス利用者数(人/月)	30	32	35

< サービス提供見込量 >

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
サービス提供量(千円)	15,346	17,100	18,853
サービス利用者数(人/月)	32	36	40

< 介護予防通所リハビリテーションサービスの実績と見込量の推移 >



■ サービス見込量及び確保のための方策

今後も利用の増大が見込まれることから、地域性に配慮しつつ、市内・市外の医療機関に事業参入への理解を求めています。

介護予防短期入所生活介護

要支援者が特別養護老人ホーム等に短期入所し、一定期間にわたり介護予防を目的として食事、入浴、排せつ等の介護やその他の日常生活上の支援及び機能訓練を受けることによって、介護予防を図ります。

< サービス提供実績 >

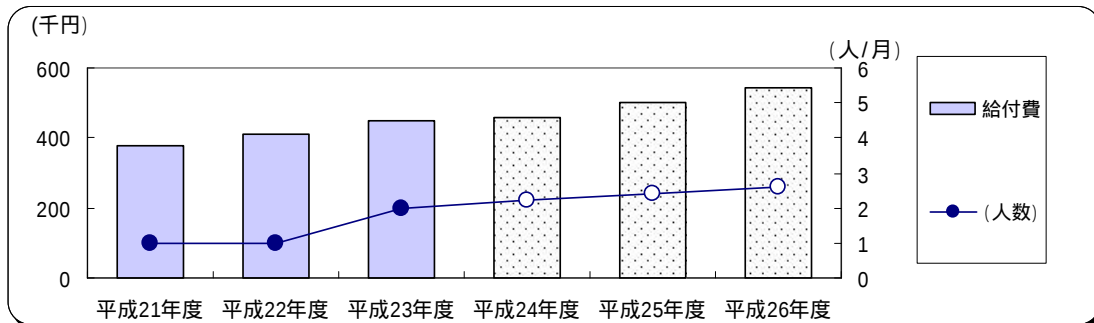
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
サービス提供量(千円)	380	411	447
サービス利用者数(人/月)	1	1	2

平成 2 3 年度は見込量

< サービス提供見込量 >

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
サービス提供量(千円)	456	499	542
サービス利用者数(人/月)	2	2	3

< 介護予防短期入所生活介護サービスの実績と見込量の推移 >



■ サービス見込量及び確保のための方策

今後もサービス量が増加することが見込まれるため、長期間の滞在者に対して、短期入所生活介護以外の各居宅サービスの組み合わせによるサービス選択の可能性を検討するよう、介護支援専門員と検討していきます。

介護予防短期入所療養介護

要支援者が介護老人保健施設、介護療養型医療施設等に短期入所し、一定期間にわたり介護予防を目的として看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療、日常生活上の支援を受けることによって、介護予防を図ります。

< サービス提供実績 >

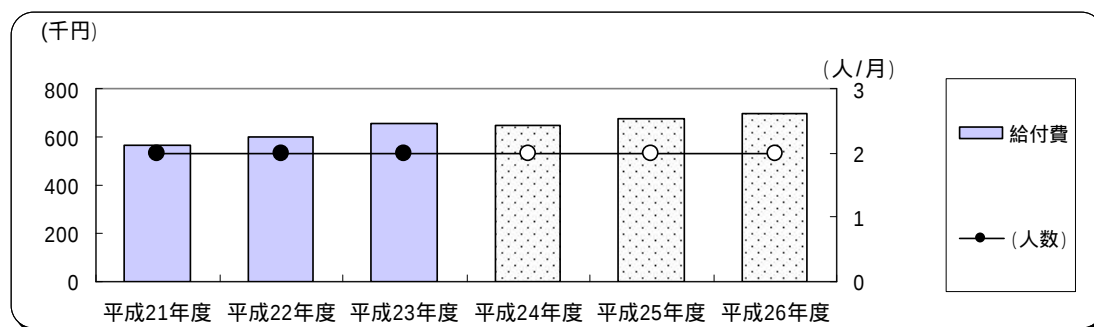
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
サービス提供量(千円)	564	600	657
サービス利用者数(人/月)	2	2	2

平成 2 3 年度は見込量

< サービス提供見込量 >

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
サービス提供量(千円)	650	675	700
サービス利用者数(人/月)	2	2	2

< 介護予防短期入所療養介護サービスの実績と見込量の推移 >



■ サービス見込量及び確保のための方策

今後もサービス量が増加することが見込まれるため、短期入所生活介護と同様に長期間の滞在者に対して、短期入所療養介護以外の各居宅サービスの組み合わせによるサービス選択の可能性を検討するよう、介護支援専門員と検討していきます。

介護予防特定施設入所者生活介護

有料老人ホームや軽費老人ホームなど特定施設に入居している要支援者が、期間を区切って集中的に日常生活を想定しながら、心身機能の低下を防ぐことを目的とし、運動器の機能向上などの機能訓練を中心に行うことによって、介護予防を図ります。

< サービス提供実績 >

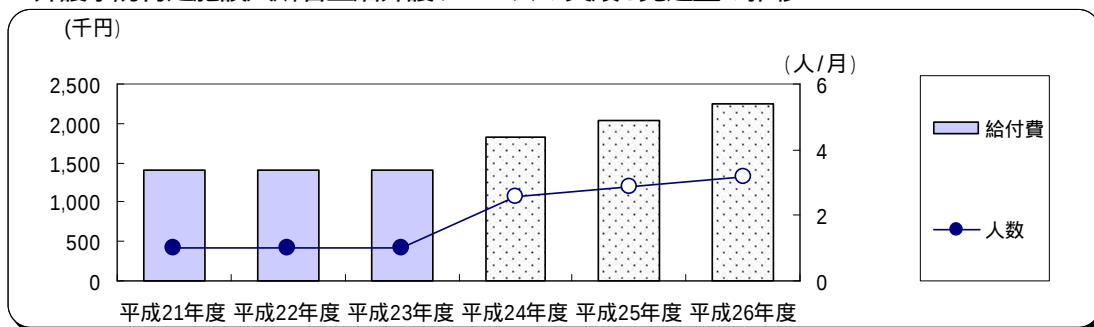
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
サービス提供量(千円)	1,398	1,398	1,398
サービス利用者数(人/月)	1	1	1

平成 2 3 年度は見込量

< サービス提供見込量 >

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
サービス提供量(千円)	1,833	2,043	2,242
サービス利用者数(人/月)	3	3	3

< 介護予防特定施設入所者生活介護サービスの実績と見込量の推移 >



■ サービス見込量及び確保のための方策

今後も入所希望状況等の把握に努めていきます。

介護予防福祉用具貸与

要支援者が、介護予防に資する福祉用具の貸与を受け、これを利用することによって介護予防を図ります。

< サービス提供実績 >

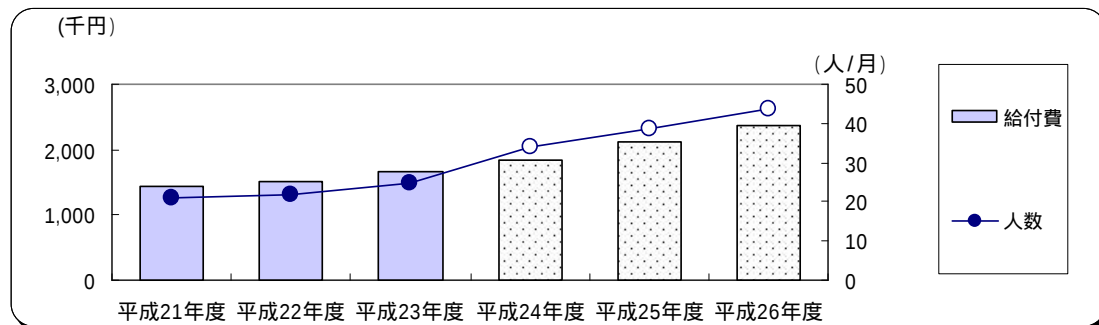
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
サービス提供量(千円)	1,431	1,521	1,663
サービス利用者数(人/月)	21	22	25

平成 23 年度は見込量

< サービス提供見込量 >

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
サービス提供量(千円)	1,845	2,108	2,370
サービス利用者数(人/月)	34	39	44

< 介護予防福祉用具貸与サービスの実績と見込量の推移 >



■ サービス見込量及び確保のための方策

中重度者の在宅生活を継続するためのサービスとして重要であることから、今後は供給量の増加が見込まれることから、供給量の確保を図るとともに、適正なサービス利用を図っていきます。

特定介護予防福祉用具販売

要支援者の心身機能の状態を踏まえ、介護予防に資する入浴または排せつ等に用いる福祉用具の費用を支給します。

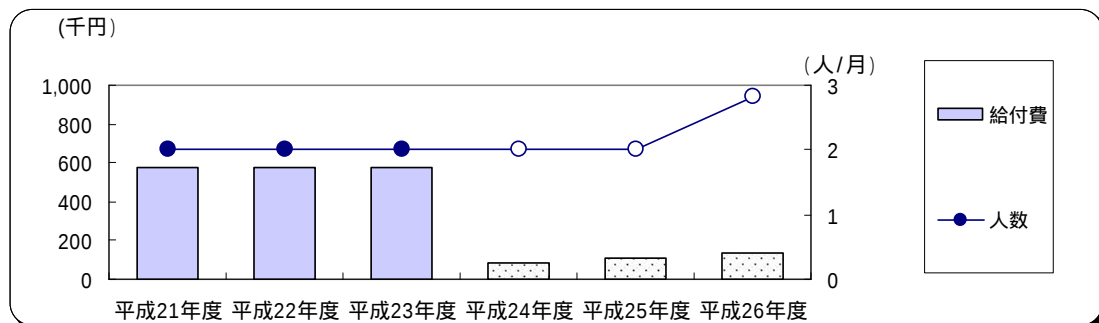
< サービス提供実績 >

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
サービス提供量(千円)	576	576	576
サービス利用者数(人/月)	2	2	2

< サービス提供見込量 >

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
サービス提供量(千円)	85	109	132
サービス利用者数(人/月)	2	2	3

< 特定介護予防福祉用具販売サービスの実績と見込量の推移 >



■ サービス見込量及び確保のための方策

今後も利用者の増加が見込まれていることから、供給量の確保を図るとともに、指定販売事業者による良質で適正な用具の利用を図っていきます。

(2) 地域密着型介護予防サービス

介護予防認知症対応型通所介護

通所施設において、軽度の認知症にある方であって、日常生活を想定しながら、短期集中的に、心身機能の低下を防ぐために運動器の機能向上などの機能訓練を中心に行います。

< サービス提供実績 >

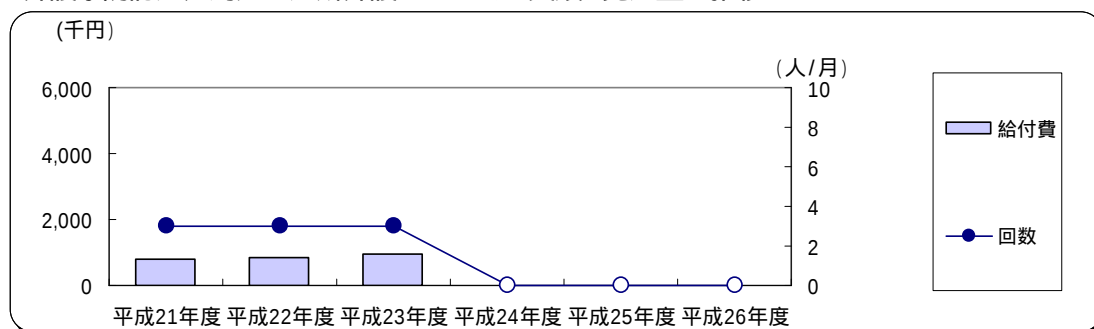
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
サービス提供量(千円)	811	863	940
サービス利用者数(人/月)	3	3	3

平成 23 年度は見込量

< サービス提供見込量 >

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
サービス提供量(千円)	0	0	0
サービス利用者数(人/月)	0	0	0

< 介護予防認知症対応型通所介護サービスの実績と見込量の推移 >



■ サービス見込量及び確保のための方策

認知症高齢者の人数及び実態を把握しながら、事業を進めてまいります。

介護予防小規模多機能型居宅介護

入浴・排せつ・食事等の介護のほか、日常生活を想定しつつ、短期集中的に、運動器の機能向上等の機能訓練を中心に行います。

< サービス提供実績 >

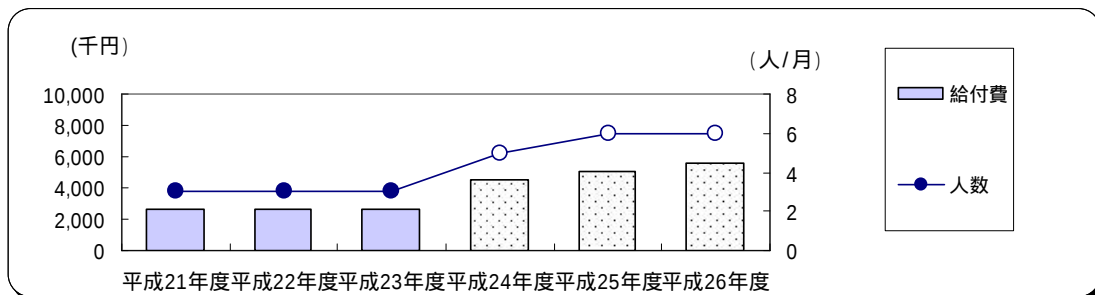
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
サービス提供量(千円)	2,663	2,663	2,663
サービス利用者数(人/月)	3	3	3

平成 2 3 年度は見込量

< サービス提供見込量 >

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
サービス提供量(千円)	4,564	5,062	5,560
サービス利用者数(人/月)	5	6	6

< 介護予防小規模多機能型居宅介護サービスの実績と見込量の推移 >



■ サービス見込量及び確保のための方策

利用者の見込みや介護給付と負担を総合的に検討しながら事業を進めます。

介護予防認知症対応型共同生活介護

軽度の認知症の方が、共同で生活できる場で、食事や入浴などの介護や支援、機能訓練が受けられます。

< サービス提供実績 >

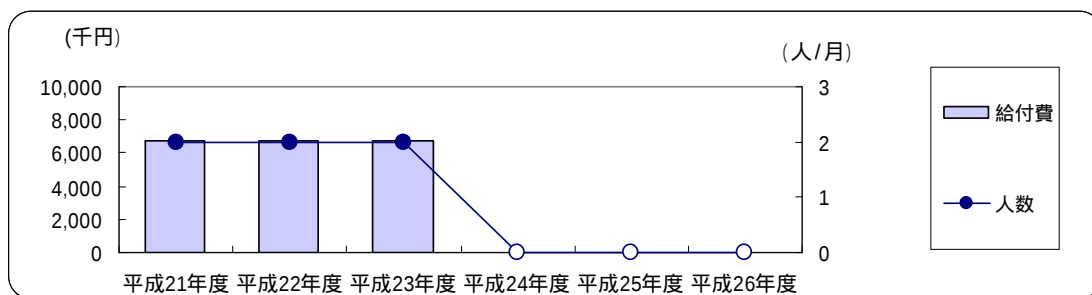
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
サービス提供量(千円)	6,709	6,709	6,709
サービス利用者数(人/月)	2	2	2

平成 2 3 年度は見込量

< サービス提供見込量 >

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
サービス提供量(千円)	0	0	0
サービス利用者数(人/月)	0	0	0

< 介護予防認知症対応型共同生活介護サービスの実績と見込量の推移 >



■ サービス見込量及び確保のための方策

共同生活を行うことで認知症による生活機能の低下を改善し、認知症の進行を緩和できるものとして今後も事業の推進に努めてまいります。

(3) 介護予防住宅改修

在宅の要支援者が、手すりや段差解消等の住宅改修を行ったときは、居宅支援住宅改修費を支給します。

< サービス提供実績 >

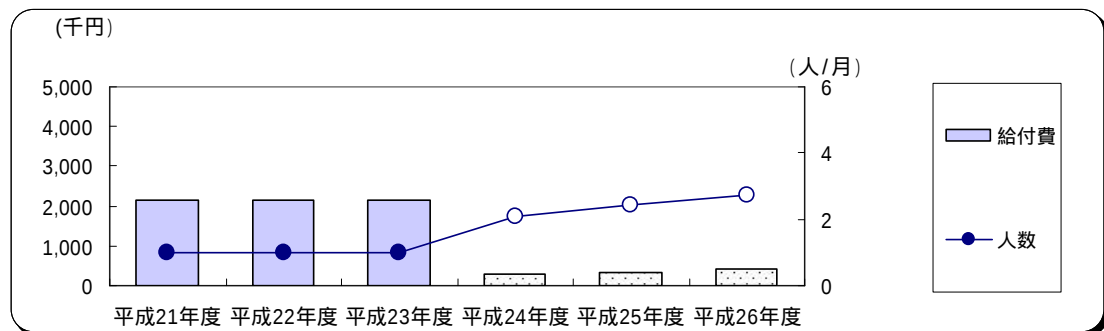
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
サービス提供量(千円)	2,159	2,159	2,159
サービス利用者数(人/月)	1	1	1

平成 2 3 年度は見込量

< サービス提供見込量 >

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
サービス提供量(千円)	299	347	395
サービス利用者数(人/月)	2	2	3

< 介護予防住宅改修サービスの実績と見込量の推移 >



■ サービス見込量及び確保のための方策

今後も各利用者の状態に合った改修工事を行っていくよう、介護支援専門員や施工業者に対しても、制度の趣旨を理解してもらうよう、適切な指導に努めます。

(4) 介護予防支援

要支援者が、予防給付サービスを適切に利用できるように、地域包括支援センターの保健師が中心となって、介護予防サービス計画の作成や、介護予防サービス事業者との調整などを行います。

< サービス提供実績 >

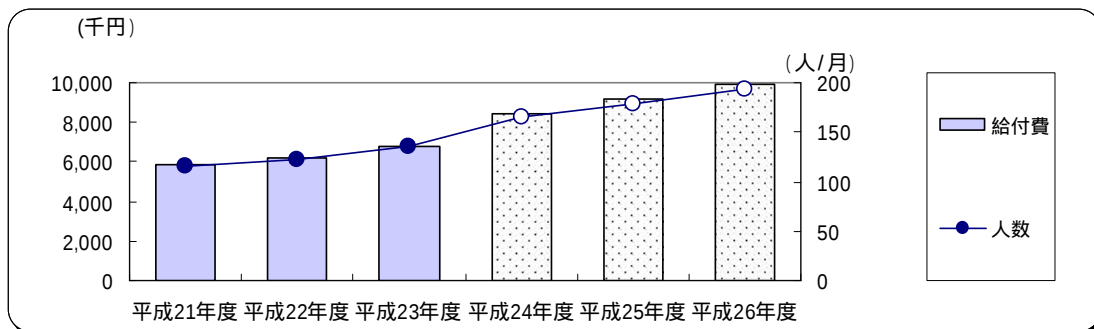
	平成21年度	平成22年度	平成23年度
サービス提供量(千円)	5,869	6,212	6,814
サービス利用者数(人/月)	116	123	135

平成23年度は見込量

< サービス提供見込量 >

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
サービス提供量(千円)	8,433	9,158	9,883
サービス利用者数(人/月)	149	171	193

< 介護予防支援サービスの実績と見込量の推移 >



■ サービス見込量及び確保のための方策

要支援者の状態を適切に把握し、適切な介護予防ケアマネジメントが行われるよう、計画作成者のスキルアップを図っていきます。

4 介護予防と在宅ケアの推進（地域支援事業）

地域支援事業は、高齢者が要支援・要介護状態になる事を予防するため、ハイリスクの方に対して、「運動器の機能向上」、「栄養改善」、「口腔機能の向上」、「閉じこもり予防」、「認知症予防」、「うつ病予防」などにつながる各種教室等の事業を実施します。また、高齢者保健福祉計画と一体的に事業を実施していきます。

（１） 介護予防事業

< 二次予防：健やかシニア事業 >

健やかシニア事業は、高齢者人口の５％程度の将来、要支援・要介護状態になる恐れのある高齢者を対象に事業を実施し、そのうち２０％程度について、要支援・要介護状態となることを防止します。

健やかシニア対象者把握事業

保健・医療・福祉及びその他の関係機関が連携し、要支援、要介護状態となる可能性の高いと考えられる高齢者の実態を把握する事業です。年１回の郵送・回収および健診や相談の場面における基本チェックリストの実施により、生活機能の確認・把握を行い、機能低下のリスク保有者に対し、介護予防事業への参加等に繋げていきます。

< サービス提供計画／実績 >

	平成 21 年度			平成 22 年度			平成 23 年度		
	計画	実績	増減	計画	実績	増減	計画	実績	増減
生活機能評価実施者数（人）	3,200	2,789	411	3,350	2,728	622	3,500	4,700	1,200
二次予防対象者数（人）	557	317	240	572	293	279	577	1,500	923

平成 23 年度は、基本チェックリストのみ実施（見込量）

< サービス提供計画 >

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
基本チェックリスト実施者数（人）	5000	5500	6000
二次予防対象者数（人）	600	620	640

■ サービス見込量及び確保のための方策

保健・医療・福祉などの関係部門が連携し、特定健康診査等、医療機関や家族・地域住民等からの情報提供、訪問活動等により事業の対象者の選定を実施します。

また、要介護（要支援）認定で、非該当となった高齢者についても、心身の状況に応じ対象者とするなど、特定高齢者の把握を推進します。

通所型介護予防事業

把握された健やかシニア対象者に対し、運動器の機能向上プログラム・栄養改善プログラム・口腔機能の向上プログラム・その他必要なプログラムを、保健センター等で提供し、要支援・要介護状態等に移行することを予防します。

健やかシニア介護予防教室

<サービス提供計画／実績>

	平成 21 年度			平成 22 年度			平成 23 年度		
	計画	実績	増減	計画	実績	増減	計画	実績	増減
実利用人数(人)	90	60	30	100	55	45	120	60	60
延べ参加者数(人)	700	397	303	750	377	373	780	540	240

平成 23 年度は見込量

<サービス提供計画>

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実利用人数(人)	100	120	140
延べ参加者数(人)	780	850	1,000

■ サービス見込量及び確保のための方策

本事業に参加をしない閉じこもり、認知症、うつ、低栄養等のおそれのある特定高齢者を対象に、保健師・栄養士等が居宅等を訪問し、生活機能に関する問題を総合的に把握・評価し、必要な相談・指導に取り組み参加者の確保を図ります。

介護予防通所事業(複合プログラム)

対象者把握事業により、運動器の機能低下や口腔機能の低下、閉じこもり傾向等のリスクがあると思われた方を対象に、週1回程度、運動器の機能向上プログラムや口腔機能向上プログラム、認知症予防や閉じこもり予防の為に趣味講座等の教室を実施します。

<サービス提供計画/実績>

	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実利用者数	人	37	44	55
延べサービス提供数	回	216	245	250

平成23年度は見込量

<サービス提供計画>

	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実利用者数	人	60	70	80
延べサービス提供数	数	250	250	250

■ サービス見込量及び確保のための方策

今後高齢者の増加が見込まれることから、他の高齢者福祉サービス事業との連携を図りながら事業の周知と推進に努めます。

訪問型介護予防事業

二次予防対象者であって、心身の状況等により通所形態による事業への参加が困難な方を対象に保健師・栄養士等が居宅を訪問して、その生活機能に関する問題を総合的に把握・評価し、必要な相談・指導等を実施します。

■ サービス見込量及び確保のための方策

通所型介護予防事業に参加をしない閉じこもり、認知症、うつ、低栄養等のおそれのある二次予防対象者に、保健師・栄養士等が居宅等を訪問または電話等で、実態調査を行い、生活機能に関する問題を総合的に把握・評価し、必要な相談・指導を実施していきます。

介護予防特定高齢者施策評価事業

介護保険事業計画に照らした達成状況の検証を行い、介護予防特定高齢者施策の事業評価を実施する事業です。事業の達成状況を評価する適切な指標を検討し、今後の事業運営に反映されるように取り組んでいきます。

< 一次予防:いきいきシニア事業 >

介護予防普及啓発事業

介護予防についての知識の普及・啓発を行うため、パンフレット作成・配布や講演会、各種教室等を開催します。要介護状態になる恐れの高い脳血管疾患や認知症予防の為にわかりやすいパンフレットの作成や高齢者の健康づくり事業をはじめとする介護予防教室の実施に取り組めます。

認知症予防教室

いきいきシニア介護予防教室

地域介護予防支援通所事業

< サービス提供計画 / 実績 >

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
	実績	実績	実績
参加者実人数(人)	90	94	90
参加者延べ人数(人)	987	804	900

平成 23 年度は見込量

< サービス提供計画 >

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
参加者実人数(人)	100	120	150
参加者延べ人数(人)	1,640	2,160	2,940

■ サービス見込量及び確保のための方策

地区コミュニティ協議会の活動と連携し実施するとともに、老人クラブ、公民館等の高齢者の集まりの場を利用して運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能向上、認知症予防等の普及・啓発を図ります。

地域介護予防活動支援事業

介護予防に関する知識や技能の講習を実施し、介護予防に関する指導的役割を担うことのできる人材を養成する事業です。質の高い講習を実施するとともに、知識や技能を身に付けた人材が地域において効果的に活躍できるように取り組んでいきます。

<サービス提供計画/実績>

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
	実績	実績	実績
学習サポーターの養成(人)	18	3	3
シルバーリハビリ体操指導士養成(人)	27	13	13

平成 23 年度は見込量

<サービス提供計画>

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
学習サポーターの養成(人)	5	5	5
シルバーリハビリ体操指導士養成(人)	20	20	20

■ サービス見込量及び確保のための方策

今後も地区コミュニティ協議会の活動と連携して効果的に実施します。

介護予防一般高齢者施策評価事業

介護保険事業計画に照らした達成状況の検証を行い、介護予防一般高齢者施策の事業評価を実施する事業です。事業の達成状況を評価する適切な指標を検討し、今後の事業運営に反映されるように取り組んでいきます。

■ サービス見込量及び確保のための方策

地域包括支援センター運営協議会が中心となり、介護予防一般高齢者施策の評価事業を確保し、介護予防特定高齢者施策等により集積したデータをもとに介護予防の効果分析・評価を行い介護予防事業の改善を図っていきます。

(2) 包括的支援事業

地域包括支援センター

地域包括支援センターは、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員（主任ケアマネージャー）等により高齢者の医療・福祉・介護などの各種サービス相談を行うほか、要介護状態が軽度の高齢者や要支援、要介護状態になるおそれのある方に必要なサービスが受けられるよう介護予防などの計画作成を行う、地域における総合的なマネジメントを担う中核機関です。

本市では、平成18年4月に1か所目、また平成20年4月に2か所目を設置しています。

高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活を継続することができるように、以下の4つの事業を地域包括支援センターが実施します。

介護予防ケアマネジメント	アセスメントと介護予防ケアプラン作成など介護予防のケアマネジメントの実施
在宅生活者の総合相談	介護保険外のサービスを含む高齢者や家族への総合的な相談支援
虐待や権利擁護に関する相談	高齢者虐待の防止・早期発見及び権利擁護事業の実施
包括的・継続的ケアマネジメント	支援困難ケースへの対応やケアマネージャーへの支援

また、茨城県地域ケアシステム（地域ケアセンター）と連携を密にし、高齢者の支援体制等の強化に努めます。

その他、社会福祉協議会やNPO等地域の多様な主体の参加促進を図ると共に、保健センター、老人福祉施設、医療機関等とも連携協力しながら高齢者を総合的に支援していきます。

なお、地域包括支援センターの公正・中立性を確保する観点から、「地域包括支援センター運営協議会」を設置し、具体的な基準を定め、地域包括支援センターの運営評価等を行っていきます。

<サービス提供計画/実績>

	平成 21 年度			平成 22 年度			平成 23 年度		
	計画	実績	増減	計画	実績	増減	計画	実績	増減
介護予防ケアマネジメント(人)	90	60	30	100	45	55	120	30	90
総合相談・支援(件)	1,000	2706	1706	1,100	2925	1825	1,200	3000	1800
虐待や権利擁護に関する相談(件)	80	51	29	90	44	46	100	60	40
包括的・継続的ケアマネジメント(件)	25	11	14	30	25	5	35	25	15

平成 23 年度は見込量

<サービス提供計画>

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護予防ケアマネジメント(人)	50	50	55
総合相談・支援(件)	3500	3600	3700
虐待や権利擁護に関する相談(件)	65	75	85
包括的・継続的ケアマネジメント(件)	40	45	50

■ サービス見込量及び確保のための方策

地域包括支援センター運営協議会への報告、評価、監視等により、介護予防マネジメント事業を確保するとともに、ケアマネジメントの実施機関である地域包括支援センターの保健師または経験のある看護師や、ケアプラン作成の一部を行う介護支援専門員に対する研修の充実に努めます。

介護予防支援通所事業

概ね 65 歳以上の閉じこもり傾向にある「一般高齢者」及び介護保険制度において要介護になるおそれのある「特定高齢者」と認められた方へ、週 1 回程度の機能訓練、口腔機能向上、認知症予防及び趣味講座等のサービスを提供します。

(3) 任意事業

介護給付等費用適正化事業

不要なサービスが提供されていないかの検証や必要な情報の提供などにより、利用者に適切なサービスを提供できる環境を整え、介護給付費の適正化を図ります。

《介護給付適正化の3つの要》

要介護認定の適正化

ケアマネジメントの適正化

事業者のサービス提供体制及び介護報酬請求の適正化

■ サービス見込量及び確保のための方策

地域包括支援センターのマネジメントと連携し、今後も利用者に介護給付費通知を送付し、利用状況を確認してもらい、適正な利用の促進を図ります。

介護サービスが利用者の自立につながるようケアプランが作成されているか、内容が利用者に適しているか、費用が妥当であるか、利用者に適した福祉用具が貸与され、適切に利用されているか、グループホームのサービスや日常生活が利用者に適しているか等を調査し、不適切な場合は助言・指導を行うことにより、サービスの質の向上を図るとともに、不適切な給付費の抑制を図っていきます。

家族介護支援事業

家族介護継続支援事業

在宅で高齢者の介護をしている家族等に対して、介護保険施設の見学や日帰り旅行などを行い介護者を介護から一時的に解放し、心身のリフレッシュを図り、在宅介護の継続を支援します。

<サービス提供計画/実績>

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
	実績	実績	実績
実利用人数(人)	50	48	55
延べ開催回数(回)	3	3	3

平成 23 年度は見込量

<サービス提供計画>

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実利用人数(人)	60	70	80
延べ開催回数(回)	3	3	3

■ サービス見込量及び確保のための方策

家族介護教室の開催及び高齢者を介護している家族等の様々なニーズに対応し、各種サービスを提供することにより、高齢者を介護している家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減及び、要介護者の在宅生活の継続、向上を図ります。

家族介護用品支給事業

65 歳以上で介護保険の要介護認定 1 ～ 5 の方及びこれに相当する高齢者の方を在宅で介護している市民税非課税世帯の家族に対して、紙おむつなどの介護用品を購入する際、その購入費の一部を補助するため、助成券を交付します。

<サービス提供計画/実績>

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
	実績	実績	実績
実利用人数(人)	35	49	50
延べサービス提供数(千円)	1343	1796	2081

平成 23 年度は見込量

<サービス提供計画>

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
実利用人数(人)	50	50	50
延べサービス提供数(千円)	2300	2500	2700

認知症にやさしい地域づくりネットワーク形成事業

認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、見守りボランティア等の育成・支援や警察、消防、タクシー会社等地域の関係者による見守りや支援体制のためのネットワークづくりを構築します。また、住民に対して、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症高齢者に関する知識の普及や啓蒙に努めます。

<サービス提供計画/実績>

	平成 21 年度			平成 22 年度			平成 23 年度		
	計画	実績	増減	計画	実績	増減	計画	実績	増減
認知症サポーターの養成(人)	150	80	70	200	73	127	250	80	

平成 23 年度は見込量

<サービス提供計画>

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
認知症サポーターの養成(人)	100	100	100

地域自立生活支援事業

配食サービス事業

在宅の65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯の方で、栄養改善及び見守り等が必要な高齢者を対象に、安否確認を主目的とし、栄養のバランスがとれた食事(昼食または夕食)を自宅へ届けます。

<サービス提供計画/実績>

	平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	計画	実績	増減	計画	実績	増減	計画	実績	増減
実利用人数（人）	115	134	19	115	65	50	115	65	50
延べサービス提供数(回)	9,950	7,966	1,984	9,900	5,781	4,119	9,900	5,000	4,900

平成23年度は見込量

<サービス提供計画>

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実利用人数（人）	65	75	85
延べサービス提供数(回)	5,500	6,500	7,500

■ サービス見込量及び確保のための方策

今後、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の増加が見込まれ、利用者は増加する傾向にあります。配達担当者との交流による地域のネットワークの形成にもつながるよう、サービスの向上に努めます。

■ サービス見込量及び確保のための方策

利用者の見込み、事業者の進出状況及び介護給付と負担を総合的に検討しながら進めます

(4) 市町村特別給付

市町村特別給付は、要介護者又は要支援者に対して、市町村が条例で定める市町村独自の保険給付であり、要介護状態の軽減もしくは悪化の防止又は要介護状態となることの予防に資することを目的としたものです。

本市では、特殊浴室介護事業を独自サービスとして実施します。

特殊浴室介護事業

介護保険の認定を受けた方で、寝たきりなどの理由により家庭での入浴が困難な方を対象に、特殊入浴室において車イスのまま入浴できるサービスを提供し、利用者の身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図ります。

<サービス提供計画/実績>

	単位	平成 21 年度			平成 22 年度			平成 23 年度		
		計画	実績	増減	計画	実績	増減	計画	実績	増減
サービス提供量	千円	3,150	3,103	47	3,510	2,134	1,376	3,510	2,333	1,177
サービス利用者数	人/月	26	23	3	26	16	10	26	17	9

平成 23 年度は見込量

<サービス提供計画>

	単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
サービス提供量	千円	2,430	2,430	2,430
サービス利用者数	人/月	18	18	18

■ サービス見込量及び確保のための方策

今後も増加すると見込まれることから、供給量確保の方策を検討していきます。

